

## 0. 本指針の位置づけについて

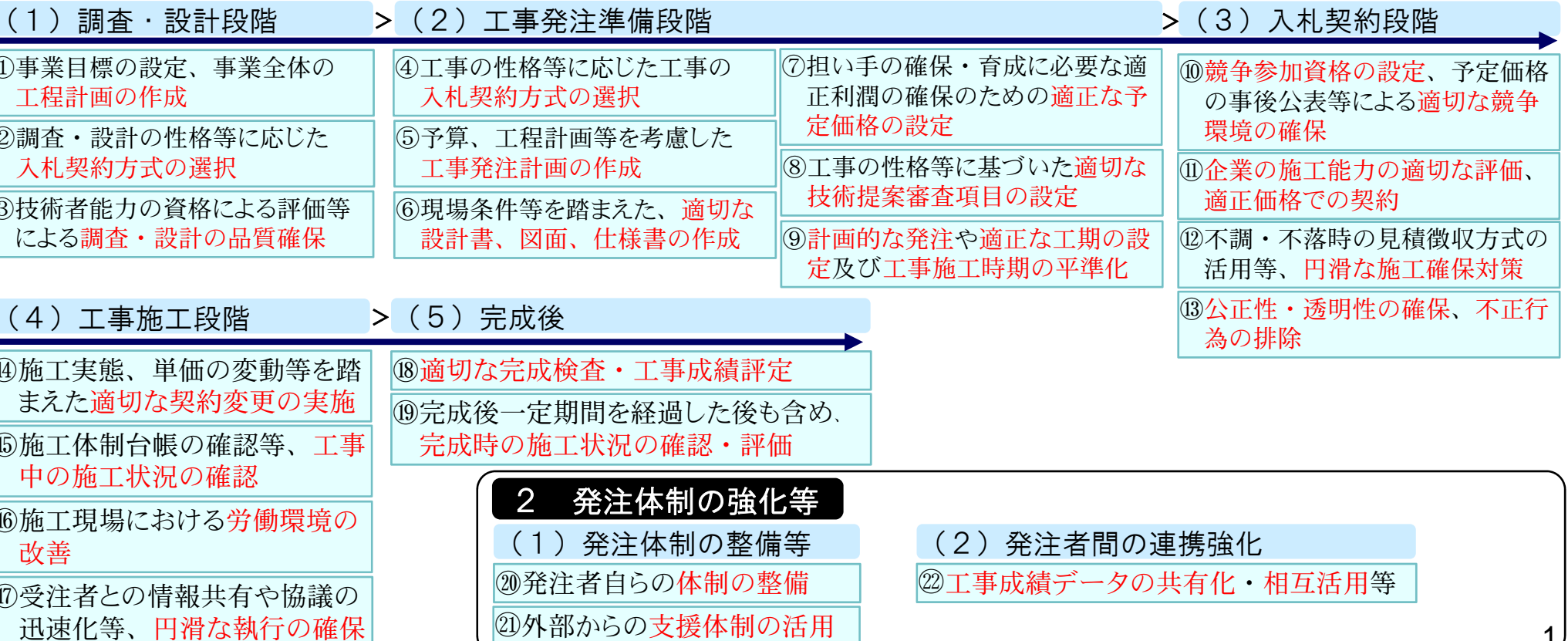
改正品確法に規定される「発注者の責務」を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、**発注者共通のルール**として、**発注関係事務の各段階で考慮すべき事項**や**多様な入札契約方式の選択・活用**について体系的かつ分かりやすくまとめる。  
 例えば、ダンピング対策、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手確保・育成等の**重要課題**に対して、各発注者による**発注関係事務の適切な運用に資することを目的**とする。

## I. 発注関係事務の適切な実施について

### 1 発注関係事務の適切な実施

各発注者は、現在及び将来の公共工事の品質確保ならびにその担い手の中長期的な育成・確保に留意しつつ、

(1) 調査・設計 (2) 工事発注準備 (3) 入札契約 (4) 工事施工 (5) 完成後の**発注関係事務の各段階**で、**以下の事項を考慮**する。



## Ⅱ. 工事等の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用について

各発注者は、それぞれの技術力や体制を踏まえつつ、**工事の性格、地域の実情等**に応じて、多様な入札契約方式の中から**適切な方式を選択、組み合わせて適用**する。

### 1 入札契約方式の概要

#### (1) 契約方式 (契約対象範囲の設定の方法)

- 設計・施工分離発注
- 設計段階から施工者が関与する方式  
(ECI方式)
- 詳細設計付工事発注
- 設計・施工一括発注
- 維持管理付工事発注
- 包括発注・複数年契約・共同受注方式
- CM方式
- 事業促進PPP

など

#### (2) 落札者の選定の方法

- 価格競争方式
- 総合評価落札方式
- 技術提案交渉方式
- 段階的選抜方式
- 災害時の緊急随意契約

など

#### (3) 支払方法 (支払い額の設定の方法)

- 総価請負契約
- 総価契約単価合意方式
- 単価・数量精算契約
- コスト+フィー契約・  
オープンブック方式

など

### 2 多様な入札契約方式の選択の考え方及び留意点

(1) **工事の技術難易度**に応じた方式の選択

(2) **工事完成の緊急度**に応じた方式の選択

(3) **工事価格の確定度**に応じた方式の選択

(4) **維持管理の状況**に応じた方式の選択

など

### 3 政策目的に応じた多様な入札契約方式の活用の例

(1) **地域インフラを支える企業を確保**する方式

(2) **若手技術者の配置を促す**方式

(3) **補修の技術的課題**に対応した方式

(4) **発注者を支援**する方式

など

**地方公共団体**

改正品確法に関する説明会 (地方自治体向け)

運用指針策定に向けた市町村長との意見交換会

地方ブロック発注者協議会

地方ブロック監理課長等会議

文書による意見提出依頼

**建設業団体**

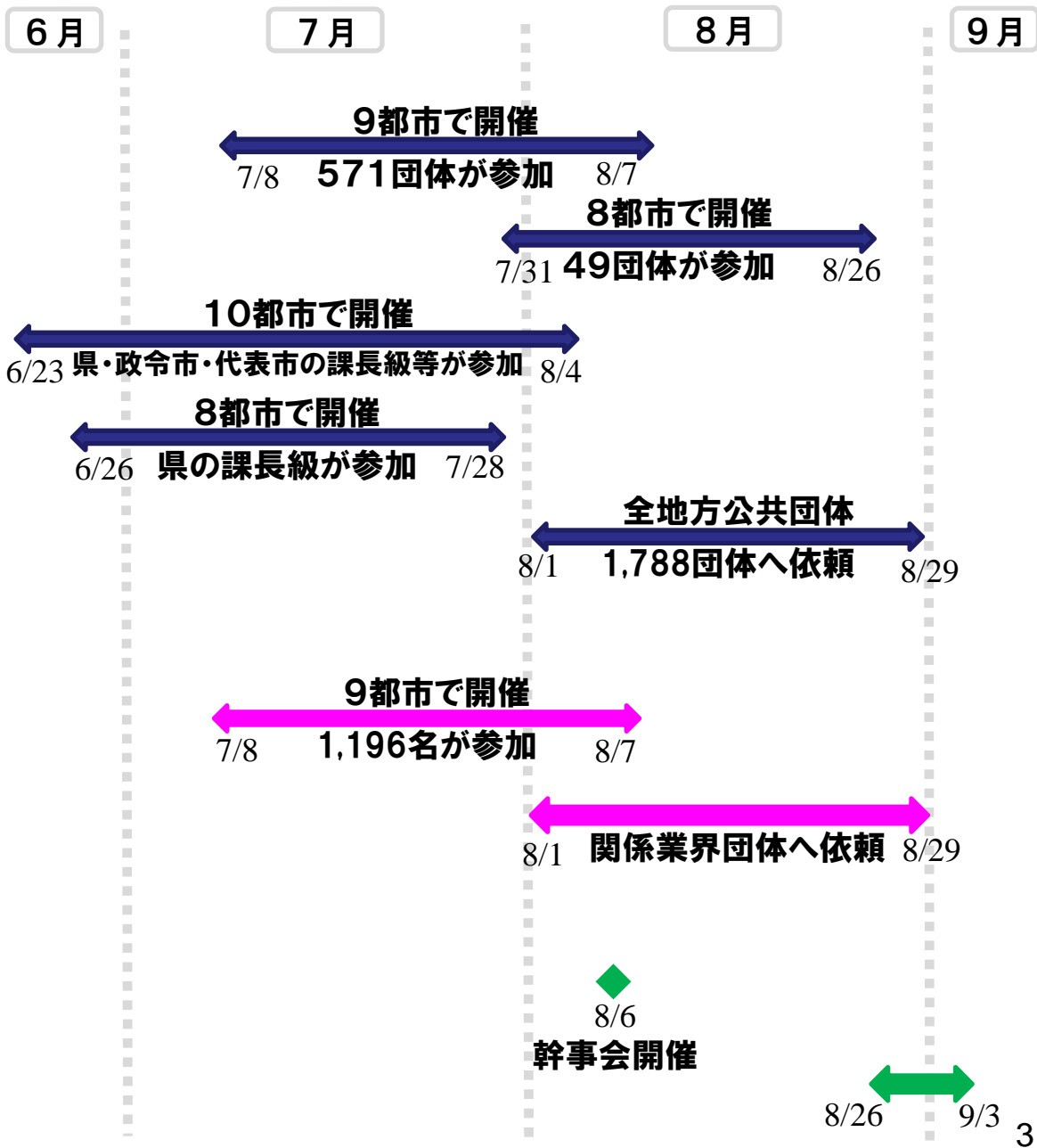
改正品確法に関する説明会 (建設業団体向け)

文書による意見提出依頼

**関係府省庁**

公共工事品質確保 関係省庁連絡会議

各省協議



# 「発注関係事務の運用に関する指針」(骨子イメージ案)に対する主な意見(参考) 国土交通省

骨子イメージ案 項目	地方公共団体意見	建設業団体意見
<b>0. 本指針の位置づけについて</b>		
指針の位置づけ、全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用指針を発注者共通のルールとして強制するのではなく、各発注者の実情を踏まえた柔軟な運用を認めてほしい</li> <li>・運用指針での規定内容について、それが義務事項なのか努力事項なのか分かるように表現してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用指針を策定した後、各発注者の指針に規定する内容の実施状況を確認し、国によるフォローアップを実施してほしい</li> <li>・市町村発注工事でも対応可能な運用指針を作成してほしい</li> </ul>
<b>1. 発注関係事務の適切な実施について</b>		
<b>(1) 調査・設計段階</b>		
①事業目標の設定、事業全体の工程計画の作成	・事業全体の工程の検討では、予算措置・法定手続き等も踏まえた方がいい	・設計段階で関係機関調整や用地取得等の工事の前載きをしっかり実施することを明記してほしい
③技術者能力の資格による評価等による調査・設計の品質確保	・技術者能力の評価において、資格により評価する業務内容と具体的な資格を明確にしてほしい	
<b>(2) 工事発注準備段階</b>		
④工事の性格等に応じた工事の入札契約方式の選択	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各入札契約方式の選択の考え方、選択事例等を具体的に示してほしい</li> <li>・各発注者により弾力的に運用ができるように配慮してほしい</li> </ul>	・地域インフラを支える方式を積極的に導入してほしい
⑥現場条件等を踏まえた、適切な設計書、図面、仕様書の作成		・用地取得状況や関係機関調整等に関する施工条件の明示を徹底してほしい
⑦担い手の確保・育成に必要な適正利潤の確保のための適正な予定価格の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩切りの定義を明確にしてほしい</li> <li>・必要に応じて積算基準の見直しを実施し、見直した場合は情報提供してほしい</li> </ul>	・歩切の禁止を関係機関へ周知徹底してほしい
⑨計画的な発注や適正な工期の設定及び工事施工時期の平準化		・計画的な発注や適正な工期設定、工事施工時期の平準化を推進してほしい
<b>(3) 入札契約段階</b>		
⑩競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保	・発注者の判断により予定価格の事前公表も選択が出来るようにしてほしい	
⑪企業の施工能力の適切な評価、適正価格での契約	・低入札価格調査基準、最低制限価格の設定は、「全ての工事」を対象とはしないでほしい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の技術的能力をもっと積極的に評価してほしい</li> <li>・低入札価格調査基準又は最低制限価格を必ず設定するようにしてほしい</li> </ul>
<b>(4) 工事施工段階</b>		
⑭施工実態、単価の変動等を踏まえた適切な契約変更の実施		・設計図書の変更に伴う請負代金額、工期の適切な変更を徹底してほしい
⑰受注者との情報共有や協議の迅速化等、円滑な執行の確保	・三者会議や設計変更審査会は必要に応じて設置・活用すればよいのではないか	
<b>(5) 完成後</b>		
⑲完成後一定期間を経過した後も含め、完成時の施工状況の確認・評価	・具体的な確認・評価の対象や方法等を示してほしい	
<b>2 発注体制の強化等</b>		
<b>(1) 発注体制の整備等</b>		
⑳発注者自らの体制の整備	・地方公共団体への支援方法等を具体的に明示してほしい	・発注者自らもマンパワーの確保や技術力等の向上を進めてほしい
㉑外部からの支援体制の活用	・地方公共団体の実施体制を踏まえて必要な支援をしてほしい	
<b>(2) 発注者間の連携強化</b>		
㉒工事成績データの共有化・相互活用等	・工事成績評定要領の標準化にあたっては、全国一律ではなく工事規模等に応じたものとしてほしい	・検査・評定要領の標準化、評価基準の統一、工事成績のデータベース化の推進を実施してほしい